

調査書記入上の注意

1. 同一の業績に対し複数（3名以内）の候補者がある場合は、創意工夫功労者賞候補者調査書（様式2）の1～4の項目については全ての候補者分作成し、5の項目については共通資料として1業績分作成すること。
2. 同一事業所から複数の業績について候補がある場合、推薦順位を必ず記載すること。
3. 受賞に相応しい表現かつ、候補者が行った創意工夫の内容を的確に表す業績名としてください。語尾は「考案」、「改良」、「改善」から選択してください。文字数は語尾を含めて23文字以内としてください。業績名には商標、商品名、愛称、会社名及び句読点等（（）「」・、。&）等を使用せず、字間は空けないでください。なお、正式名称に記号等が含まれる場合には、記号等の使用は可とします。
4. 候補者氏名は戸籍簿等に記載の字画のとおり正しく楷書で記載し、ふりがな（ひらがな）を付すこと。また、候補者氏名は、戸籍に記載されている旧姓も使用可とする。
例：渡辺の場合、戸籍簿に“渡邊”とあれば「渡邊」と記載
5. 候補者の年齢は、令和8（2026）年4月1日現在の満年齢を記載すること。
6. 「最終学歴」欄について、学校の名称が制度改正等で変わった場合は、現在名をかつこ書きで付記すること。
例：栃木県立宇都宮農業高等学校（宇都宮白楊高等学校）のように記載
7. 「候補者の業務内容」欄については、候補者が従事・担当している業務内容を簡潔に記載してください。
8. 「現在の勤務先の概要等」「候補者の職歴」欄について、株式会社は（株）と記載すること。
例：「〇〇〇（株）〇〇工場」のように記載。
また、事業概要は、候補者の勤務する事業所の事業内容を簡単に記載すること。
9. 「候補者の地位」欄については、具体的に記載（例：〇〇部〇〇課主任）するとともに、管理職相当（管理職手当を支給されている者）ではないことを確認してください。
また、一般的な職名でない場合には、括弧書きで「～相当」として一般的な職名（係長、職長、班長、係員、一般等）を記載してください。
10. 「現在の職場」欄については、かつこ書きで令和8（2026）年4月現在までの通算勤務年数を記載すること。
11. 表彰歴（本業績に関するものに限る。社内・社外表彰等）の欄については、候補案件に関して、候補者が受賞した主な表彰を候補調査書の表を埋める形で表彰年度、表彰名称、表彰主体、受賞者氏名を記載すること。また、表彰歴（科学技術分野の文部科学大臣表彰）の欄については、候補者が過去に科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞している場合は、本業績に関わるものに限らず全て記載すること。
12. 様式2「5. 創意工夫の内容及び実績〈創意工夫の概要〉」内「①創意工夫の内容」は、（1）背景（作業等の全体のイメージを含む。）・着眼点、（2）科学的・技術的な要素を含む考案点・改良点を具体

的に分かりやすく記載してください。図表や画像データ等の使用は不可とします。

・「②創意工夫の実績」は、当該創意工夫によって、その職場の能率の向上、製品の売上増大、コストの引き下げ、未利用資源の活用、資材の節約、災害防止等に役立った実績を具体的に数値化して記載してください。また、他の事業所等に利活用された実績があれば、あわせて記載してください。図表や画像データ等の使用は不可とします。なお、上記①「創意工夫の内容」欄、②「創意工夫の実績」欄は併せてA4縦用紙1ページで収まるように記載してください。

13. 様式2「5.創意工夫の内容及び実績〈創意工夫の内容（考案点・改良点）の詳細〉は、5.①(2)に記載した創意工夫の内容（考案点・改良点）の詳細を、カラーの写真や図を用いて具体的に分かりやすく記載してください。

なお、A4 縦用紙1枚に収まるように記載してください。

14. 様式2「5.創意工夫の内容及び実績」の内容について、A4縦用紙2枚以内で補足資料を添付することが出来ます。様式は任意ですが、フォントサイズが著しく小さくならないようにしてください。なお、提出の際は、スキャンデータでは図表等が見えづらいことがあることから、WordやPowerPoint等から直接PDF化した状態でご提出してください。

15. 栃木県創意工夫功労賞では選考委員会（令和7（2025）年8月下旬予定）において、候補者から審査会説明資料をもとに功績内容のご説明をいただいた上で、審査します。

審査会で用いる、審査会説明資料は、審査会（プレゼン形式）で使用する説明用資料となります。

なお、前項目14の補足資料とは別のものとなりますので御注意下さい。14の補足資料は任意作成となりますが、当項目15の審査会説明資料は必須作成となります。

※審査会説明資料は、必ず上部に業績名を記載し、3ページ以内で記載ください。

16. A4 縦用紙（フォントサイズ10.5ポイント以上）で作成することとし、記入欄や余白の大きさは変更しないこと。（手書き不可）

17. 創意工夫功労者賞候補者調査書（様式2）の作成に当たっては、令和8年度科学技術分野の文部科学大臣表彰推薦要領内「申請書類の記載要領」（https://www.mext.go.jp/content/20250523-mxt_sinkou01-000029650_1.pdf）に準じること。